

# teno SCHOOL

## 平成29年度長崎県子育て支援員研修（地域子育て支援コース）実施要項

### 1 趣旨

子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）に基づく事業として実施される、地域子育て支援拠点事業に従事することを希望するものに対し、子育て支援分野に関して必要となる知識や技能等を修得するための研修を実施し、これらの支援の担い手となる子育て支援員の資質の確保を図ることを目的とし長崎県が行うものである。

### 2 主催 長崎県こども未来課

（研修実施受託先：株式会社 テノサポート  
子育て支援員研修事務局 テノスクール）

### 3 期日・会場 長崎市内【えきまえいきいきひろば】

平成30年2月13日（火）、14日（水）、15日（木）

※各科目の時間割は、別添研修日程表を参照。

### 4 科目 基本研修 8科目8時間（2日）

地域子育て支援拠点事業コース 6科目6時間（1日）

#### （1）基本研修 8科目8時間

- ① 子ども・子育て家庭の現状（60分）
- ② 子ども家庭福祉（60分）
- ③ 子どもの発達（60分）
- ④ 保育の原理（60分）
- ⑤ 対人援助の価値と倫理（60分）
- ⑥ 子ども虐待と社会的養護（60分）
- ⑦ 子どもの障害（60分）
- ⑧ 総合演習（60分）

#### （2）地域子育て支援拠点事業コース 6科目6時間

- ① 地域子育て支援拠点を全体像で捉えるための科目（60分）
- ② 利用者理解（60分）
- ③ 地域子育て支援拠点の活動（60分）
- ④ 講座の企画（60分）
- ⑤ 事例検討（60分）
- ⑥ 地域資源の連携づくりと促進（60分）

### 5 受講対象者

「基本研修」「地域子育て支援拠点事業コース」について、受講を希望するものを受講対象とする。

# teno SCHOOL

6 申込方法 (別紙) 受講申込書を株式会社 テノサポート(担当:子育て支援員研修事務局 テノスクール)宛にFAXまたは、郵送にて申し込みをすること。

7 申込期限 平成30年1月19日(金)必着

## 8 研修参加費用

受講料について、研修に係る配布資料の印刷代等は、国費補助対象外であり委託料からの支出ができないため、コースあたりの資料代として1,500円を徴収する。

また、研修会場までの受講者の旅費および宿泊費については、受講者等が負担するものとする。

## 10 既修了科目の取扱い

受講者が本研修中に、他の都道府県に転居した場合や病気等のやむを得ない理由により研修の一部を欠席した場合等における既修了科目の取扱いについては、既に履修したものとみなし、受講者からの申請にもとづき、県から受講者に対し「子育て支援員研修〇〇コース一部科目修了証」を発行する。

一部科目修了証は概ね1年間有効とし、次年度開催される子育て支援員研修の当該コース研修において、残り未履修科目を受講した場合には資格認定するものとする。

## 12 レポートの提出による修了評価

受講者に対して、履修科目の理解した内容等について、レポートを各回研修修了後に提出させ、修了評価を行う。

## 14 その他(注意事項等)

- ・ 研修申込書は、株式会社 テノサポート(担当:子育て支援員研修事務局 テノスクール)まで送ること。
- ・ 受講の可否は申込期限終了後、受講決定通知書を発送することとする。  
※ただし、定員を超えた申し込みがあった場合は主催者側で協議の上、受講者を決定することとする。
- ・ 15分以上の遅刻・早退・離席等があった場合は、資格を認定しない。
- ・ 申込後、やむを得ず欠席の場合は、問い合わせ先(株式会社 テノサポート)まで連絡すること。
- ・ 公共交通機関を利用するか、近隣の有料駐車場を利用すること。仮に駐車できず、遅刻した場合も受講者の責任となる。
- ・ 受付の際は、全ての日程で本人確認を行う。受講決定通知書、身分証等は受付時に必要となるので、必ず持参すること。忘れた場合は受講することができない。  
なお、受講決定通知書は再発行しないので研修終了まで大切に保管すること。
- ・ 当日は講義ごとに出席確認を行う。
- ・ 研修当日の受付の際、受講者本人であることを健康保険証、運転免許証、パスポート等の公的機関発行の証明書等を提出または提示により確認する。